

広島県告示第九百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和元年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十四年広島県告示第二百五十三号	
所在地		広島県庄原市口和町向泉地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	土砂災害の自然現象の種類
	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	土砂災害の自然現象の種類
神宮寺川（二七六）	土石流	神宮寺川（二七六）	土石流
神宮寺川（二七六隣一）	土石流	神宮寺川（二七六隣一）	土石流
神宮寺川（二七六隣二）	土石流	神宮寺川（二七六隣二）	土石流
後庵川（二七七）	土石流	後庵川（二七七）	土石流
後庵川（二七七隣）	土石流	後庵川（二七七隣）	土石流
皆原（八八六四）	土石流	皆原（八八六四）	土石流
吉木（八八八六）	土石流	吉木（八八八六）	土石流
後庵下川（二七八）	土石流		
吉木（五二〇五）	土石流	吉木（五二〇五）	土石流
日南（八八六二）	土石流	日南（八八六二）	土石流

皆原㊦ (八八六五)	皆原㊦ (八八六三)
土石流	土石流
皆原㊦ (八八六五)	皆原㊦ (八八六三)
土石流	土石流